臨時レポート

日銀 金融緩和政策の現状維持を決定

各種政策の点検結果の報告に向け、政策の効果を見極めていく

- 日銀は、1月の金融政策決定会合において、現行の金融緩和政策の現状維持を決定。
- 展望レポートでは、緊急事態宣言再発令の影響を考慮し、2020年度の実質GDP見通しを小幅に下方修正。
- ３月会合で公表される予定である、各種政策の点検結果が注目される。

日銀は、1月20～21日の金融政策決定会合で、長短金利操作などを中心とした現行の金融緩和政策の現状維持を決定しました（図表1）。

展望レポートでは、緊急事態宣言の再発令の影響を考慮し、2020年度の実質GDP（国内総生産）見通しを小幅に下方修正しました。一方、2021年度は、政府による大規模な追加経済対策の効果が期待できるとし、成長率見通しを引き上げました（図表2）。

2020年12月会合で、日銀は『新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム（特別プログラム）』の期限延長を決定しており、引き続き、企業等の資金繰り支援と金融市場の安定化に政策の重点を置いた政策運営を行っていく見込みです。黒田総裁は会見において『感染症の影響を注視し、必要があれば躊躇なく追加的な金融緩和措置を行う』と強調しました。

図表1：現行の金融政策については維持

(1)長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）

短期金利	日銀当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。
長期金利	10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。その際、金利は、経済・物価情勢等に応じて上下にある程度変動しうるものとする。

(2)資産買入れ方針

ETF(上場投資信託)及びJ-REITについて	ＥＴＦは年間約12兆円、J-REITは年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、積極的な買入れを行う。その際、資産価格のプレミアムへの働きかけを適切に行う観点から、市場の状況に応じて、買入れ額は上下に変動しうるものとする。
CP等、社債等について	ＣＰ等、社債等は合計約20兆円を上限に買入れを実施する。

※当面の金融政策運営について

図表2：1月展望レポート（経済と物価の見通し）

	実質ＧＤＰ	消費者物価指数（除く生鮮食品）
2020年度 対前年度比（10月との差異）	▲5.6%（▲0.1%）	▲0.5%＜▲0.6%＞（+0.1%）＜+0.1%＞
2021年度 対前年度比（10月との差異）	+3.9%（+0.3%）	+0.5%（+0.1%）
2022年度 対前年度比（10月との差異）	+1.8%（+0.2%）	+0.7%（0.0%）

※政策委員見通しの中央値。〈〉数値は消費税引き上げ・教育無償化政策の影響を除く数値（▲はマイナスを表します）。

図表3：株式市場の反応は限定的となる

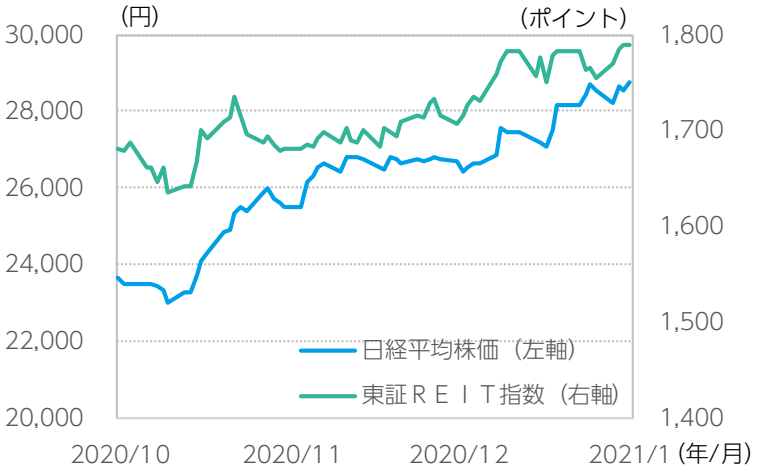

※日経平均株価、東証ＲＥＩＴ指数の動き
データ期間：2020年10月21日～2021年1月21日（日次）

前会合で表明した（２%の物価安定目標の実現のための）各種支援策の点検結果の報告を３月会合に控え、今会合では金融政策が維持されるとの見方が大勢を占めていたことから、株式市場の反応は限定的でした。

年始に11都道府県に緊急事態宣言が再発令され、飲食店等を中心に売上高の減少による資金繰り悪化や、雇用情勢のさらなる悪化が懸念されます。日銀は点検結果の報告に向け、各種政策の効果を見極めていくとともに、今後の追加支援の必要性について検討していくものとみられます。

出所）図表1、2は日本銀行、図表3はブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメントが作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

＜設定・運用＞
ニッセイアセットマネジメント株式会社
NISSAY ASSET MANAGEMENT
商 号 等：ニッセイアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者
関東財務局長（金商）第369号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社
コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　　https://www.nam.co.jp/

商品内容説明資料補完書面（投資信託）

リスクについて

- 投資信託、投資証券はその投資対象となっている株券、債券、投資信託、不動産、商品等（以下、『裏付け資産』『※』といいます。）の価格や評価額に連動して基準価格が変動し損失が生じるおそれがあります。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。その他外貨建て資産に投資した場合には為替変動リスク等もあります。
- 投資信託、投資証券は裏付け資産の発行者の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、投資信託、投資証券の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託等には、解約することができない一定の期間（クローズド期間）が定められているものもありますのでご留意下さい。

※ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

手数料等諸費用について

■ 申込時に直接ご負担いただく費用等

・申込手数料等　上限 3.85％（税込）

■ 換金時に直接ご負担いただく費用等

・換金(解約)手数料、

販売時に手数料がかかり、売却時にも手数料がかかるもの---該当する投資信託はありません。

販売時に手数料がかからず、売却時に手数料がかかるもの---上限 3.00％（税込）

・信託財産留保額　上限 0.5％

※ 外国投信の売買時、分配時、償還時の為替レートは、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定いたします。

■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用等

・信託報酬

上限　3.36％（税込）程度

・その他の費用・手数料

監査費用、有価証券等の売買にかかる手数料等、その他のファンドの運営・管理に関する費用・手数料等をご負担いただく場合がございますが、これらの費用・手数料等は、事前に計算が出来ないため、その総額・計算方法を記載しておりません。

※ 当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

投資信託に係るリスク、手数料等の詳細については投資信託説明書（交付目論見書）に詳しく記載されておりますのでご覧ください。

当ファンドの販売会社について

商号等　：　東海東京証券株式会社　金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第 140 号

加入協会：　日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会